

就職・創業



「起業を考えている人、まじつくりに関心のある人集まれ！」

「チャレンジ講座」第4期
いずれも國越谷商工会議所(中町7の17) 因講師は(有)エコーカレッジ代表取締役社長の尾野寛明さん。終了後45分程度の交流会あり 因20人 因事前に電話で左記へ 因國越谷商工会議所 ☎966116111

なサポこしがや」 因創業するまでの手順を具体的に解説 因創業に関心がある方、創業間もない方30人 因無料 因事前に電話またはファクスで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス・創業業種(予定)を左記へ 因産業支援課 ☎967114680、FAX967114690

女性のための就職支援セミナー

因6月13日(水)、午前10時～正午 因産業雇用支援センター4階 会議室 因採用面接の自己PRを考えるなど 因市内在住で就職活動中の女性20人 因無料 因5月7日(火)から電話で左記へ 因産業支援課 ☎967114680

創業支援セミナー(金曜講座)

因6月7日(金) 因志望動機が書ける! 求人票の見方 因6月21日(金) 因短所を長所に変える! 自己PRの作り方。いずれも午前10時～正午 因産業雇用支援センター4階会議室 因市内在住で就職活動中の65歳未満の方、新規事業をお考えの方30人 因無料 因事前に電話またはファクスで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス・創業業種(予定)を左記へ 因産業支援課 ☎967114680、FAX967114690

創業支援セミナー(夜間コース)

因6月12日(水)・19日(水)・26日(水)・7月3日(水)、午後6時～9時(6月12日は8時まで)。最終日は午後8時～9時で交流会あり 因産業雇用支援センター4階会議室 因創業に向けて取り組む皆さんを支援する集中講座 因創業を目指す方、創業間もない方、新規事業をお考えの方30人 因無料 因事前に電話またはファクスで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・メールアドレス・創業業種(予定)を左記へ 因産業支援課 ☎967114680、FAX967114690

ミドル・シニアのための就職支援セミナー

因7月2日(火)、午前10時～正午 因産業雇用支援センター4階会議室 因応募書類を作成するための基本を学ぶ 因市内在住で就職活動中の40歳以上の方20人 因無料 因5月7日(火)から電話で左記へ 因産業支援課 ☎967114680

既卒3年以内の方対象の就職面接会

因6月3日(月)、午後1時～4時(受け付けは0時30分から) 因大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1の7の5) 因履歴書複数枚、ハローワークカード(お持ちの方)。履歴書が無くても参加できます 因当日会場へ 因埼玉労働局職業安定課 ☎04811600116208

消費生活

事例 投資用マンションの勧誘に注意しましょう!



「事例」アンケートなどを装い来訪した業者等に目的がはっきり告げられないまま話を進められ、断りきれずに高額なマンション購入の契約をしてしまった」という相談が寄せられています

「アドバイス」 因勧誘を断るときは自分の意思をしっかりと持ち、きせんと対応しましょう

よう。断りの意思を示す人へのしつこい勧誘、威圧的な言動、深夜訪問等は宅建業法で禁止されています 因長時間勧誘されたと感じた際は、消費者契約法の不返去や返去妨害に該当するため、契約を取り消せる場合があります

に、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。・火災発生の危険性が大きい・火災拡大の危険性が大きい・消火の困難性が高い 私たちの身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が危険物に該当します。これらは火災を発生させる危険性が非常に高く、ちょっとした不注意が思わぬ事故につながるおそれがあります。

消防からのお知らせ



危険物取扱者試験準備講習会

因時①甲種1期:6月1日(日)・2日(日) ②乙種4類3期:6月15日(日)・16日(日)。午前9時30分～午後4時30分 因川口総合文化センター・リリア(川口市川口3の1の1) ②草加市文化会館(草加市松江1の1の5) 因一般①7800円 ②6800円。越谷市防火安全協会会員および学生①6800円 ②5800円。テキスト別途あり 因①5月24日(金)まで ②6月7日(金)まで。直接左記へ 因消防本部予防課 ☎974110103

6月2日・8日は危険物安全週間です

令和元年度(2019年度)危険物安全週間推進標語「無事故への構え一分の隙も無く」

事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとも

に、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。・火災発生の危険性が大きい・火災拡大の危険性が大きい・消火の困難性が高い 私たちの身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が危険物に該当します。これらは火災を発生させる危険性が非常に高く、ちょっとした不注意が思わぬ事故につながるおそれがあります。

危険物の規制

危険物の貯蔵および取り扱いについては、消防法で数量が規制されています。詳しくは左記へお問い合わせください 因消防本部予防課 ☎974110103

応急手当講習会(上級救命)

因5月19日(日)、午前9時～午後5時 因消防本庁舎 因心肺蘇生法(AEDを含む) 因市内在住・在勤・在学中の学生以上の方30人 因無料 因5月1日(祝)～14日(火)に電話で左記へ 因消防署 ☎974110136

越谷市消防団が河川の水を利用した放水訓練を実施しています

河川に水量があるこの時期、越谷市消防団が各地区で放水訓練を実施していますので、ご理解をお願いします。 因消防本部予防課 ☎974110104

人権擁護委員制度

ご存じですか

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により、国民の基本的な人権を擁護する人権擁護委員制度が設けられました。現在、市内では、10人の人権擁護委員が活動しています。全国人権擁護委員連

合会では、「人権擁護委員の日」に全国で特設人権相談所を開設しています。 因6月6日(水)、午前10時～午後4時 因中央市民会館4階第4相談室 因人権問題に関する相談(秘密は厳守します) 因人権・男女共同参画推進課 ☎963119119

ちよこつと手話(第11回)

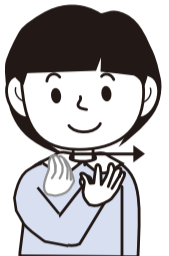
★平成 ★令和

日常会話で使う手話をちよこつと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話ししてみませんか?



①平成

・甲を上、指先を前に向けた右手を水平に右に動かす



②令和

・指先を上に向けて5本の指をすぼめた片手を、胸の脇に出し、前に動かしながら指先を緩やかに開く

*「令和」は、平成31年(2019年)4月2日に、日本手話研究所が発表した手話表現です

右の二次元コードから YouTubeでもご覧いただけます。



因障害福祉課 ☎963-9164